



狛国運協発第5-5号
令和6年1月23日

狛江市長
松原 俊雄 様

狛江市国民健康保険運営協議会
会長 三角 たけひさ



狛江市国民健康保険税率他について（答申）

令和5年4月28日付け狛福保発第000008号で諮問のありました件について、別紙のとおり答申いたします。

別 紙

答 申

1 諮問を受けた事項

- (1) 国民健康保険財政健全化計画に基づく国民健康保険税率について
- (2) 狛江市国民健康保険データヘルス計画の策定について
- (3) 多子世帯に係る国民健康保険税の均等割減免のあり方について

2 審議経過

狛江市国民健康保険運営協議会は、令和5年4月28日から同年12月15日までの間に開催された計3回の運営協議会において、諮問事項に関する審議を行った。

3 審議の結果

- (1) 国民健康保険財政健全化計画に基づく国民健康保険税率について
令和6・7年度の国民健康保険税率については、財政健全化計画に基づいて引上げるのが妥当と認める
- (2) 狛江市国民健康保険データヘルス計画の策定について
国並びに東京都があらかじめ示す策定の手引きに準拠して策定すること
- (3) 多子世帯に係る国民健康保険税の均等割減免のあり方について
当面の間は継続するのが妥当と認める

4 附帯意見

- (1) 国民健康保険財政健全化計画に基づく国民健康保険税率について
当市では、これまで財政健全化計画に基づき、2年に1度計画どおりに保険税率を引上げて、赤字解消を目的とした財政健全化に努めているところである。
しかし、想定外の感染症の感染拡大や、紛争並びに円安に起因する社会経済情勢の悪化に加えて、少子高齢化の進展と被用者保険の適用拡大による被保険者の減少が進むことにより、保険税収入が減収しているにもかかわらず、医療の高度化や高額化により一人当たり医療費は増加を続けていることなどを理由として、計画上想定している赤字額が実態と大きく乖離している状況にある。
このため、早急に計画自体の見直しについて検討することを求める。

(2) 狛江市国民健康保険データヘルス計画の策定について

歳出抑制に寄与する唯一の取組みである保健事業においては、既成概念にとらわれることなく、増加を続ける医療費を抑制し、願わくば縮減することに繋がる効果的で効率的な取組みについて検討を進め、早期に事業化するように努めること。

また、検討においては、短期的な視点のみならず中長期的な展望をもって進めるとともに、今回の計画策定業務において実施した各種の分析評価の結果を踏まえて、実態に即した取組みの実現に努めること。

(3) 多子世帯に係る国民健康保険税の均等割減免のあり方について

現在、国においては、令和6年度以降の子ども子育て施策の財源等について議論が進められていることから、その動向を注視しながら今後の対応を検討すること。